

# 第1回委員会等における 主なご意見と対応方針について

---

意見・質問事項	対応方針	資料5-1 該当ページ
<b>【ガイドラインの位置付け・記載すべき事項】</b>		
本ガイドラインの対象範囲、対象施設を明確にした方がよい。	資料2に整理	-
整備後の維持管理に関して、ガイドライン本体に具体的な方策を記述すべきではないか。	資料2に整理	-
ソフト面について、バリアフリー法とガイドラインの関係や、法改正によりどのような変更があったかを整理してほしい。	資料2に整理	-
令和3年度から「接遇」「心のバリアフリー」「合理的配慮」といったソフト基準ができたが、ガイドラインにその取扱が記載されていない。	資料2に整理	-
<b>【例外規定】</b>		
例外規定に該当する施設を明確にすべきである。	資料2に整理	P22
文化財庭園等のバリアフリー化が困難な場所での対応にも触れてほしい。	ガイドラインの本文に反映事例を追加予定	P22～24
<b>【整備内容区分】</b>		
「◎:移動等円滑化基準に基づく整備内容」、「○:標準的な整備内容」、「◇:望ましい整備内容」の仕分けをきちんとしておく必要がある。	資料2に整理	冒頭部分
<b>【参照すべき制度】</b>		
国のガイドラインとは別に、自治体によっては福祉のまちづくり条例があるため、それもチェックする必要があることを記載していた方がよい。	ガイドラインの本文に反映	P20

意見・質問事項	対応方針	資料5-1 該当ページ
<b>【当事者参加】</b>		
計画・設計段階から当事者参加を推進するとのことだったが、管理者も参加できると維持管理、運用の際に役に立つと思う。	ガイドラインの本文に反映	P3
当事者参加は、計画・設計段階に加え、管理段階も含まれないか。	ガイドラインの本文に反映	P3
当事者参加をどのようにやるかが書かれていない。検討のフローなどを入れられるとよい。	ガイドラインに事例を追加予定	P5
<b>【心のバリアフリー】</b>		
「小さいころから共生の心を育むようなソフトの取組を促進する」ことも公園整備・管理者の大事な仕事である旨の記載があるとよい。	ガイドラインの本文に反映	P3~4
バリアフリーのイメージ図に「心理的なバリア」も位置付けてほしい	ガイドラインの図を修正	P5
<b>【その他】</b>		
計画・設計段階から当事者参加によるバリアフリー化のモデル公園を作っ てはどうか。	今後、対応を検討予定	-

意見・質問事項	対応方針	資料5-1 該当ページ
<b>【各施設共通】</b>		
出入口や通路の幅の最低基準を80cmでなく90cmにしてほしい。	移動等円滑化基準の規定であるため、今後の課題とする	-
<b>【出入口】</b>		
大型電動車椅子、リクライニング式車椅子、双子ベビーカーなども念頭に置くべきことを記載してほしい。	ご意見を踏まえ、ガイドラインに注釈として反映	P12
車止めは、視覚障害者に配慮して、高さ、地面との輝度コントラストの確保、材質を考えて欲しい。	ご意見を踏まえ、ガイドラインの本文を修正	P35
車止めだけではバイク等の進入を物理的に抑止できないので、マナーアップの必要性を記載してほしい。	ガイドラインに事例を追加予定	P38
<b>【園路及び広場(出入口以外)】</b>		
バリアフリールートの複数ルート確保することについて、「◇:望ましい整備内容」とし追記して欲しい。	ガイドラインの本文に反映	P31,33
大きな公園は、バリアフリールートに点字ブロックを敷設するか、カラー舗装をして、分かりやすくしてほしい。それが難しい場合は、側面に白杖で探ったら分かるように何か設置していただけるとよい。	ご意見を踏まえ、ガイドラインの本文を修正	P48
階段の段鼻の輝度比について、もう少し詳しく記載して欲しい。	ガイドラインの本文に反映	P43
波型手すりは障害者にとっては利用が大変困難なので、波型手すりにならない記載にして欲しい。	ご意見を踏まえ、ガイドラインの本文を修正	P42,45

意見・質問事項	対応方針	資料5-1 該当ページ
<b>【休憩所・管理事務所】</b>		
「その他の設備」に、おむつ交換台も記載して欲しい。授乳室同様、おむつ替えができる場所も車椅子使用者の利用にも配慮して欲しい。	ガイドラインの本文に反映	P55
<b>【野外劇場・野外音楽堂】</b>		
野外劇場・野外音楽堂は、階段が多くあるが、段鼻が分かりにくいので分かりやすくしてほしい。	ガイドラインの本文に反映	P59
車椅子使用者用観覧スペースは、大型車椅子に配慮してほしい。	ガイドラインの本文に反映	P60
車椅子使用者の同伴者は、介助者だけでなく、家族などの複数人での利用を考えた記述にしてほしい。	ご意見を踏まえ、ガイドラインの小見出しを修正	P60
車椅子使用者以外の障害者にも、同伴者が付くことを理解して欲しい。盲導犬にも配慮して欲しい。	ご意見を踏まえ、基準の趣旨を修正	P58

意見・質問事項	対応方針	資料5-1 該当ページ
【便所】		
公園の面積、整備内容に応じて便所やバリアフリートイレの設置数を決めて欲しい。	全国一律の基準を示すことは困難なため、今後の課題とする	-
ベビーカーを含めて広いスペースを必要とする利用者が増えているため、可能な場所はバリアフリートイレを複数化して欲しい。	ガイドラインの本文に反映	P73
性的マイノリティに配慮して男女共用トイレを設けることは、よいことだと思う。一般トイレの男女共用化を目指した方がよいのではないか。	今後の課題とする	-
一般便房の扉の有効幅を80cm以上とすると、車椅子で利用できる一般便房も多くあると思う。	基準の趣旨・ガイドラインの本文に反映	P70,71
更なる高齢化と外国人対応を考えると、原則、腰掛便座にしてもよいのではないか。和式便器の記載はなくした方がよいのではないか。	和式便器のニーズもあるため、記載を残すが、ご意見を踏まえ、ガイドラインの本文を修正	P71
洗面台の水に雨水を利用している場合があるため、飲用の適否が分かるように表示して欲しい。	ガイドラインの本文に反映	P72
バリアフリートイレで利用可能時間を定める場合、利用可能時間外も施錠しない、施錠していてもすぐに解錠してもらえるように配慮してほしい。	公園により状況が異なるため、今後の課題とする なお、ご意見を踏まえ、ガイドラインの本文における利用可能時間の情報提供の記載を充実	P77

意見・質問事項	対応方針	資料5-1 該当ページ
<b>【便所】(続き)</b>		
トイレを汚した時に、利用者が自分で掃除できるような簡易な清掃用具について、ガイドラインに入れられないか。	公園により状況が異なるため、今後の課題とする	-
バリアフリートイレの入口は、車椅子の通行や戸の開閉等に支障を来すことがないように、ベビーチェアを設けないようにしてほしい。	ご意見を踏まえ、ガイドラインの本文を修正	P77
重度障害者が街にでるようになり、大型ベッドのニーズが高まっているので、バリアフリートイレの設置数に対する大型ベッドの割合を書いてほしい。	全国一律の基準を示すことは困難なため、今後の課題とする	-
<b>【標識】</b>		
サインは、夜間や悪天候時で暗くなった時にも見えるようにしてほしい。	サインへの照明設置の有無は、公園により状況が異なるため、今後の課題とする	-
<b>【ベンチ・野外卓】</b>		
野外卓の脚は、車椅子のフットレストと干渉しないように記載してほしい。	ガイドラインの本文に反映	P95

意見・質問事項	対応方針	資料5-1 該当ページ
<b>【情報提供】</b>		
<p>バリアを避けることができない場所や施設では、利用者目線から見たマイナスイメージを提供してはどうか。</p>	<p>ガイドラインの本文に反映</p>	<p>P99,100</p>
<p>色弱の方にも誤解がないよう「文字の大きさ、色使い、コントラスト等の見やすさ」の「色使い」を「カラーユニバーサルデザイン」とした方が良い。</p>	<p>ガイドラインの本文に反映</p>	<p>P99</p>
<p>ホームページ読み上げソフトやテキストブラウザなどへの配慮の記述は削除しないでほしい。</p>	<p>ガイドラインの本文に反映</p>	<p>P99</p>
<p>情報提供のあり方について、ICTの積極的な活用やバリアフリーマップの改善など、トータルに考えた方がよい。先端技術も</p>	<p>ガイドラインに事例を追加予定</p>	<p>P92,102</p>
<p>海が近い公園では、津波警報等の情報が発表された場合、津波フラッグで視覚的に情報が得られるように準備していただけないか。</p>	<p>ご意見を踏まえ、ガイドラインの本文を修正</p>	<p>P101</p>
<b>【公園管理者に対する研修・普及啓発】</b>		
<p>心のバリアフリーは、施設の理解、障害者への理解を含めた対応が必要なので、職員向けの研修を推進していくことが必要。</p>	<p>ガイドラインに事例を追加</p>	<p>P107</p>
<p>当事者の意見を聞くだけでも、公園管理者は気づきがあると思う。自治体向けのセミナー、ワークショップなどを実施できないか。</p>	<p>ガイドライン改訂後の説明会等について、今後、対応を検討予定</p>	<p>-</p>